

令和2年度第1回豊山町選挙管理委員会会議録

1 開催日時 令和2年6月1日（月） 午後3時00分～午後3時30分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3

3 出席者

（1） 豊山町選挙管理委員会委員

委員長 坪井清夫

委員 東海林宗義 安藤保信 江崎弘

（2） 事務局

（3）

書記長 小川徹也

書記 井上武 森川泰成 中村有希 戸谷将基

4 議題

選挙人名簿定時登録について

豊山町長選挙の執行について

5 会議資料

議案第1号 選挙人名簿に登録する者を定めること

議案第2号 選挙の期日及びこれを告示する日を定めること

6 議事内容

書記： ただ今から令和2年度第1回豊山町選挙管理委員会を始めさせていただきます。初めに、委員長よりごあいさつをいたします。委員長よりお願いいたします。

委員長： 本日は、選挙管理委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

本日の委員会の議題は、定時登録及び豊山町長選挙の執行期日についての議案の計2件でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、挨拶とさせていただきます。

書記： それでは、以降の議事の取り回しを委員長にお願いいたします。

委員長： 本日の議題は2件です。初めに、議案第1号「選挙人名簿に登録する者を定めること」について事務局に説明を求めます。

事務局： 議案第1号「選挙人名簿に登録する者を定めること」についてご説明します。

令和2年6月1日現在における公職選挙法第22条第1項の規定に基づく選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めてよろしいかお伺いします。

(人数を資料により説明。選挙人名簿の抄本を回覧。)

委員長： 事務局から説明並びに名簿の回覧が終わりました。ここで、質疑に入ります。
質疑のある方の発言を求めます。

委員： (なし)

委員長： 次に議題2について、事務局に「選挙の期日及びこれを告示する日を定めること」説明を求めます。

書記： 町長の任期が今年の11月19日で満了します。

公職選挙法第33条第1項の規定により、長の任期満了による選挙は、その任期が終わる日の前30日以内に行うことになっています。

30日前の日曜日は4回あり、10月25日、11月1日、11月8日、11月15日です。本日、4案の中から選挙期日を決めさせて頂きたいと思います。

(日程案を資料により説明。)

委員長： 事務局からの説明が終わりました。
質疑のある方のご発言をお願いします。

委員： (なし)

委員長： 委員の皆さまに順番に、ご意見を伺います。

委員： 11月1日が良いと思う。

委員： 11月1日が良いと思う。

委員： 11月1日も良いが、8日でもいいのではないかな。

事務局： 7日に環境フェスティバル、7日8日に文化展があり、町のイベントは避けた方が望ましいと考える。

委員長： 日程について各案の挙手を求めたいと思います。

案1 10月25日 に賛成の方の挙手を求めます。

委員： (挙手なし)

案2 11月1日 に賛成の方の挙手を求めます。

委員： (全員挙手)

委員長： 案2 11月1日は、全員挙手のため賛成と認めます。

町長選挙執行の日を令和2年11月1日、告示日を令和2年10月27日、立候補者説明会を9月25日に決定させて頂きます。

以上で、本日の議題は終了となります。その他で何かありましたらお願いいたします。

事務局： 事務局から2点報告をいたします。

議案1について本日議決いただいた選挙人名簿に基づき、選挙人名簿登録者数を愛知県に報告いたします。

また、選挙人名簿登録者数に基づき、町の条例の制定改廃や、町の監査委員

への監査請求などの直接請求をする場合の必要署名人数の告示を行います。

議案２について、令和２年１１月１日を選挙執行の日、５日前の令和２年１０月２７日とする告示を行います。

また、本日報道機関への発表を行います。

その他の町長選挙に関する議案については、次回の選挙管理委員会で提出させていただきます。

事務局からの報告は以上です。

委員長： 以上で、本日の委員会を終了します。ありがとうございました。

上記のとおり豊山町選挙管理委員会規程第１４条の規定に基づき、令和２年度第１回豊山町選挙管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び出席委員３人が署名する。

令和２年６月１日

委員長	坪井清夫
委員	東海林宗義
委員	安藤保信
委員	江崎弘